

政策名	第5章 自然と調和する快適な都市基盤のまち
施策名	3 景観の形成

主担当課	まちづくり課
関係課	産業創出課・農林振興課

1. 施策の現状と課題

良好な景観は、現在及び将来における人々の共通の財産であり、うるおいのある豊かな生活環境を創造し、個性的で活力のある地域社会を実現する、まちづくりの重要な要素の一つです。

わが国では、このような認識のもと、平成16年12月に、都市や農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観そのものの整備・保全に関するはじめての総合的な法律である景観法を施行しました。この景観法では、景観行政の担い手として、景観計画の策定をはじめ具体的な施策を実施する団体である景観行政団体を規定しています。

本市は、県との協議・同意のもと、平成17年10月に、景観行政団体となり、景観行政の担い手としての第一歩を踏み出したところです。

本市の景観は、「歴史の顔」、「自然の顔」、「都市の顔」が多様に混ざりあって形成されていますが、「都市の顔」が進展し、「歴史の顔」や「自然の顔」が衰退しているのが現状です。

これらの景観は、市民にとってかけがえのない財産であり、地域の自然、歴史、文化、生活、経済活動などとの調和により形成されているまちづくりの重要な要素であることから、景観計画の策定のもと、「歴史の顔」や「自然の顔」の保全、「都市の顔」の新たな創出などを進めていく必要があります。

2. 施策の基本方針

うるおいのある豊かな生活環境の創造と個性的で活力ある地域社会の実現に向け、景観計画の策定のもと、市民及び事業者と協働しながら、良好な景観の形成を進めます。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)景観形成の総合的推進	本市の景観のあるべき姿を示し、個性を伸ばす景観づくりの方向性や施策の方針を掲げ、良好な景観形成を実現するための先導的役割を果たす景観計画を策定し、総合的、計画的な施策の展開を図ります。
(2)既成市街地の伝統的街並みの再生	旧こんびら街道や横河原地区などの、伝統的街並みの継承とにぎわいの創出に向け、市民及び事業者との協働のもと、建築物や道路、水路等の歴史的・伝統的景観の保全再生を進めるとともに、にぎわいの場として、温泉施設「ふるさと交流館さくらの湯」や横河原駅周辺を新たな交流拠点として活用し、地域の活性化を図ります。
(3)田園景観の保全・創出	①市街化調整区域における建築行為等に対し、景観計画による適切な指導及び助言を行うことにより、平野部に広がる豊かな田園景観の保全に努めます。 ②休耕田等において、「えひめバイオマスエネルギープロジェクト」による油糧作物の栽培などの利活用を推進し、新たな田園景観の創出に努めます。
(4)新市街地の都市景観の創出	土地区画整理事業等による基盤整備において、公共施設の高品位化を図るとともに、住民主体で策定する地区計画やガイドラインにより建築物等のコントロールを行い、誰もが快適と感ぜられる、ゆとりとおちつきのある市街地景観の形成を図ります。
(5)水辺の自然景観の保全	多種多様な自然生態系が息づく水辺の景勝地や河川、泉などについては、自然環境に配慮した改修や保全にあわせ、自然景観の形成・保全に努めます。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
景観ガイドラインまたは景観計画を策定している地区数 [景観ガイドラインまたは景観計画を策定している地区数]	地区	目標値	0	1	↗	中間目標値は達成できていませんが、平成23年度末を目標に都市計画区域内全域の景観計画策定と志津川地区の景観ガイドラインの策定を併せて進めています。
		実績値	0	0	—	
景観づくりに取り組んでいる地域の数 [景観づくりに取り組んでいる地域の数]	地区	目標値	0	1	↗	中間目標値は達成できていませんが、地域に拘ることなく「個」から始める景観計画として、都市計画区域内全域において景観づくりを進めるとともに、志津川地区においては、一歩進んだ民間提案型の景観づくりが進められようとしています。
		実績値	0	0	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>景観形成の総合的な推進策として、本市のあるべき個性豊かな景観作りの方向性や施策の方針を掲げ、良好な景観形成を実現するための基本となる景観計画に基づき、総合的かつ計画的な景観形成を推進することが重要です。</p> <p>土地区画整理事業による新市街地の整備に当たっては、住民と協働してワークショップを開催するなど、地域の実情や住民のニーズを把握し、快適で住みやすいまちとすることが重要です。</p> <p>また、横河原駅周辺や旧こんびら街道については、商店街の衰退への対応と伝統的街並みの継承に向け、住民との協働のもと、建築物や道路、水路等の歴史的・伝統的景観の再生を進めにぎわいのある街並みとすることが重要です。</p>	<p>市民、事業者、行政の連携により、本市にふさわしい景観形成に努めてください。</p>	<p>横河原駅周辺及び旧こんびら街道について、住民の参画による計画策定に心がけてください。</p>